

令和3年 9月の住まいのきになる通信

目次

- (1)  新築省エネ、2025年度義務化
- (2)  住宅省エネ改修に補助 外壁・窓 断熱に 50~100 万円
 **住宅診断 - ホームインスペクション 戸建て住宅調査項目 設備の状態
火災報知器**



- (1)  **新築省エネ、2025年度義務化**

政府が工程表、断熱材活用など

*政府は、戸建てやマンションなど新築住宅は 2025 年度から断熱材の活用などで省エネ基準を満たすよう義務付けます。

*すでに基準適合を義務化されている延べ床面積 2000M² 以上の大規模建築物は 2024 年度から、中規模な建築物は 2026 年度からそれぞれ基準を引き上げます。

*現行よりエネルギー消費量を 20%減らす方針。

*2030年までに新築の戸建て住宅の6割に太陽光発電設備を導入する目標。

*国や自治体が公共施設を新築する場合は、太陽光発電設備の設置を原則とします。

*住宅販売や賃貸の広告などで物件の省エネ性能を開示する仕組みをつくれます。

・まずは新築住宅を対象に表示を義務付けます。

(2021年8月11日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(2) 住宅省エネ改修に補助

外壁・窓 断熱に 50~100 万円

- *国土交通省は、住宅の省エネルギー化を交付金で支援。
 - ・戸建てやマンションの改修工事で断熱材などを活用する場合、費用の一部を自治体を通じて補助。
- *「社会資本整備総合交付金」などを原資として活用。
- *対象となるのは、外壁や窓の断熱性能を高める改修工事。
- *家全体ではなく部分的な改修も認めます。
- *1件当たり最大 50 万~100 万円を補助。
- *住宅分野の二酸化炭素排出量は、2019 年度時点で全体の約 15%。
- *国交省は新築住宅を対象に、2025 年度から断熱材活用などで省エネ基準を満たすよう義務付ける方針。
 - ・すでに新築住宅の 8 割超は基準に適合。
- *5000 万戸超の既存住宅で基準を満たすのは 11%。
(2021 年 8 月 25 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



住宅診断 - ホームインスペクション 戸建て住宅調査項目

設備の状態 火災報知器

確認部位	調査項目			なし	あり
	詳細部位	該当	仕様 状態		
火災報知器	(1) 設置していない				
	(2) その他：				

その他

確認部位	調査項目			なし	あり
	詳細部位	該当	仕様 状態		
その他	(1) 照明器具のある電灯の不点灯				
	(2) その他：				

(NPO法人日本インスペクターズ協会 ホームインスペクター資格試験テキストより抜粋引用)